

別紙 1

所お特第 3 4 6 号
令和 4 年 1 0 月 3 1 日

県立学校体育施設開放事業各利用団体 様

埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校長

県立学校体育施設開放事業に係る照明料徴収額の改定について（通知）

秋涼の候、貴団体におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成 1 8 年度から受益者負担の観点から照明料を徴収しているところであり、平成 2 8 年 4 月 1 日から照明料徴収額を改訂し、その後、現在まで価格は据え置いてまいりました。

しかし、原油価格の変動による燃料調整単価の急激な高騰、再生可能エネルギー発電促進賦課金の増額等の理由によりまして、令和 5 年 4 月 1 日から、やむなく照明料徴収額の改定を別紙 2 のとおり行うこととなりました。

学校ごとに電力量が異なりますので、貴団体の登録している本校の 1 時間当たりの納入金額については、下記のとおりとなります。なお、使用料は引き続き免除いたします。

何卒御理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

所沢おおぞら特別支援学校納入額（1 時間当たり）

体育館	おおぞらハウス
550円（改定前 490 円）	140円（改定前 130 円）

別紙 2

県立学校体育施設開放事業実施に係る照明料金額（1時間当たりの金額）
（令和5年4月1日より適応）

電力量	現行金額(円)	改訂金額(円)	増額分(円)
5kWh 未満	130	140	10
5kWh 以上 10kWh 未満	250	280	30
10kWh 以上 15kWh 未満	370	410	40
15kWh 以上 20kWh 未満	490	550	60
20kWh 以上 25kWh 未満	610	680	70
25kWh 以上 30kWh 未満	730	820	90
30kWh 以上 35kWh 未満	850	950	100
35kWh 以上 40kWh 未満	970	1,090	120
40kWh 以上 45kWh 未満	1,090	1,220	130
45kWh 以上 50kWh 未満	1,210	1,360	150
50kWh 以上 55kWh 未満	1,330	1,490	160
55kWh 以上 60kWh 未満	1,450	1,630	180

納入額設定例

施設名	電力量	金額(円)
グラウンド	31kWh	950
体育館	17.8kWh	550
テニス場	5kWh	280
柔道場	2.88kWh	140